



令和4年3月22日（火）
県産品振興戦略課
担当 副課長兼主任主査 佐藤 譲
電話 024-521-1167（内線2981）

ふくしまの酒グローバル支援事業（補助金）を実施します

県では、酒造事業者等が海外で開催される国際コンペティションに係る活動に資すると認められる経費を支援するため、標記事業を実施することとしましたので、お知らせします。

記

1 事業内容

酒造事業者等に対し、海外で開催される酒類を審査対象とする国際コンペティションへの出品費用等を補助します。

2 募集要件

(1) 補助対象者

酒造事業者等（用語の定義は下表のとおり）。

※1 酒造事業者	酒税法（昭和28年法律第6号）第7条に規定する酒類の製造免許を受け、福島県内に酒造場を有する酒類製造者。
※2 酒造事業者等	次のうちいずれかに該当するもの ・福島県内に主たる事務所を有する酒造事業者（以下「県内酒造事業者」という。） ・県内酒造事業者に製造委託等をする事業者、組合、団体等（福島県内に主たる事務所を有するものに限る。） ・県内酒造事業者を構成員に含む事業者、組合、団体等（福島県に主たる事務所を有するものに限る。）

(2) 補助対象経費

審査出品費、翻訳費、輸送費、出品代行費等。

※渡航費については補助対象外となります。

(3) 募集予定者数

30者

※ただし申請額が予算額に達した場合、募集期間の最終日より前に、募集を締め切る場合があります。

(4) 補助金額及び補助率

1者10万円、補助対象経費の2/3以内の額。

(5) 募集期間

令和4年3月23日（水）～令和4年11月30日（水） ※締切厳守

※出品前に補助申請し、交付決定を得る必要があります。

3 その他

本事業の募集要領や応募様式等は当課HPからダウンロードすることができますので御確認ください。

福島県トップページ(Home) > 組織別 > 商工労働部 > 県産品振興戦略課

検索ワードは、[福島県 県産品振興戦略課](#)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031c/>